

令和3年度事業計画

1 基本方針

我が国においては、人口減少、少子高齢化が急速に進展し、人生100年時代を迎えた今、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。

地域の日常生活に密着した就業機会を提供することにより、高齢者の社会参加者を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、地域社会の活性化などに貢献しているシルバー人材センターの果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっています。

国や地方公共団体の施策の実現や地域社会の期待に応えるべく、全国のシルバー人材センターでは平成30年度から令和6年度までの7年間を計画期間とした「第2次会員100万人達成計画」を踏まえ、鋭意、会員拡大に取り組んでいるところです。

このような中、働く意欲がある誰もが年齢にかかわらずその能力を十分に発揮できるよう、高年齢者が活躍できる環境整備を図る高年齢者雇用安定法が改正され、令和3年4月から施行されることになり、これまでの65歳までの雇用確保（義務）に加え、70歳までの就業機会の確保（努力義務）が求められることとなります。事業主に高年齢者就業確保措置の講ずる努力義務が新設されたことで、今後シルバー人材センターへの入会の高年齢化が進むことが見込まれることから、シルバー人材センターの運営には厳しい状況が考えられます。

また、令和元年度の終盤からの想定外とも言える新型コロナウイルス感染症の蔓延については、感染症の収束が見通せない中で感染拡大防止のため新しい生活様式を取り入れ、コロナ禍における会員拡大、就業機会の確保などが必要となっています。

シルバー人材センターを取り巻く環境には大変厳しいものがありますが、シルバー事業の維持・発展を図っていくため、センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の精神のもと、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現に向け、事業運営に取り組んでいきます。

2 事業計画

(1) 会員の拡大

会員の拡大は喫緊の最重要課題であり、健康で働く意欲のある高齢者の入会促進並びに会員の退会防止に向け、センターと会員とが一丸となって鋭意、取り組んでいきます。

月1回の定例的な入会説明会以外に、必要に応じて臨時の入会説明会を開催するほか、各種研修会や講習会においてセンターへの入会勧誘を行います。

センターのホームページや萩市・阿武町の広報に広告掲載し地域住民への周知を行うとともに、求人情報誌などを活用して広く会員の拡大を図るほか、市内の大型商業施設での店頭や各地域で開催のふるさとまつり等のイベントでシルバー人材センター事業の普及啓発活動を実施します。

山口県シルバー人材センター連合会が行う「会員紹介報奨制度」を活用、会員の口コミ活動などによる「会員1人1会員獲得運動」の取組みを推進し、更なる会員の拡大に努めます。

(2) 就業機会の開拓・拡大

シルバー事業の発展を図るため、会員の就業ニーズに応じた多様な就業機会が得られるよう、就業機会の開拓・拡大に努めていきます。

公共団体、民間事業所、一般家庭からの就業情報を収集するほか、センターのホームページや萩市・阿武町の広報に会員の主な就業例やシルバー事業の紹介記事を掲載したり、各種イベント等でチラシを配布するなど、情報提供を積極的に行い、高齢者にふさわしい多様な分野での就業機会の確保に努めていきます。

(3) 安全就業の推進

安全就業の推進はシルバー事業を運営するうえで非常に重要であり、最も基本的な事項です。

「安全は全てに優先する」を念頭に、センターの「安全就業規程」、「作業別安全就業基準」の徹底を図り、会員が強い自覚をもって自らの健康維持と安全確保の意識向上に努め、センターから提供された仕事を安全・適正に遂行できるよう、会員の安全と健康管理を確保し、就業中及び就業途上の事故発生防止に取り組んでいきます。

(4) 適正就業の推進

就業分野の拡大及び就業形態の多様化が進む中で、センターの「適正就業に関する運用基準」に基づき、会員の就業機会の公平・適正化を進め、ワークシェアリング就業やローテーション就業を推進し、より多くの会員に就業機会を提供していきます。

また、就業形態が請負・委任になじまないものについては、労働者派遣事業への転換を進めることにより適正な就業となるよう見直しを図っていきます。

(5) 研修会・講習会の開催

地域の就業ニーズに応じた多様な就業機会が得られるように、会員の知識・技能等の向上を図るために必要な研修会・講習会を開催して、これらへの積極的な参加を促し、会員の資質の向上に努めます。

(6) 労働者派遣事業の推進

就業形態が多様化する中、請負や委任になじまない業務については労働者派遣事業への転換を進めていきます。

山口県シルバー人材センター連合会及び派遣先事業所と連携して労働者派遣事業の適正な事業運営を推進し、就業機会の拡大及び適正就業に努め、会員への就業機会の確保・提供を行います。

(7) 健全な事業運営の推進

事業運営については平成31年2月に策定した中期財政計画に基づき、より効率的な業務遂行を進め、費用対効果を踏まえた事務改善に努めながら、将来にわたり適正で健全、安定的な事業運営を目指します。